産業交流部林政課

富士市保健休養林野田山健康緑地公園（キャンプ場）指定管理者候補者の審査結果について

富士市保健休養林野田山健康緑地公園（キャンプ場）の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

１　施設の概要

施設の名称	富士市保健休養林野田山健康緑地公園（キャンプ場）
設置目的	富士山と駿河湾の豊かな眺望と自然環境を生かし、キャンプ場、広場、遊歩道等を利用した森林レクリエーションを通じて、保健休養林の有効活用と観光振興を図るとともに、福祉の増進、文化の向上等に寄与することを目的とする。
所在地	富士市中之郷４４８２番地の１４１ほか
施設規模	ア キャンプ場区域（金丸山広場等） 約２．１ha イ 周辺市有林内遊歩道他 約１．０ha ウ キャンプ場隣接駐車場 約１５０㎡ エ 接続道 約３７０ｍ（林道吉津金丸線からのアクセス道路）
施設内容	キャンプ場広場、遊歩道、四阿、炊飯棟、トイレ、駐車場
開業年月日	令和３年８月１日

２　指定管理者候補者の選定方法

公募によることとし、指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者等からなる「富士市都市基盤施設指定管理者選定評価委員会」において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

３　指定管理者選定評価委員会による審査

委員会の開催	第１回　選定評価委員会　令和８年７月２８日（火） 第２回　選定評価委員会　令和８年９月１４日（月）
委員構成	委員長　中山　勝（静岡産業大学経営学部特任教授） 委　員　諏訪部　浩康（元市職員） 委　員　太田　隆之（静岡大学 地域創造学環・人文社会科学部　教授） 委　員　能登路 哲也（公認会計士） 委　員　戸塚　健（静岡銀行理事富士中央支店長）
申請者	株式会社白糸植物園
選定に当たって重視する事項	保健休養林の有効活用と観光振興を図ること

<table>
<tr><td>指定管理者に求めるレベル</td><td>・施設の設置目的を十分に理解し、安全で魅力あるキャンプ場運営を行うとともに、利用者数の増加及び富士市の魅力発信に繋がる事業を企画・実施する能力を有していること。
・利用者のニーズを的確に把握し、その結果を施設の利便性やサービス、満足度の向上に反映する仕組み及び具体的な提案を有していること。
・年間利用者数 3,000 人の達成に向け、継続的な利用促進および新たな利用者の獲得に取り組む能力を有していること。
・自主イベント等の情報をはじめ、野田山キャンプ場の魅力や富士市のPR、市内施設等への集客促進につながる情報を効果的に収集・発信する能力を有していること。
・利用者の安全を確保し、円滑な施設運営を行うため、適切な管理人の配置及び必要な管理体制を有していること。
・関係法令を遵守し、施設の設置目的との整合を図りながら、適切に施設を管理運営するための知識及び体制を有していること。
・すべての利用者に公平な利用機会を確保し、特定の個人又は団体に有利又は不利な取扱いをしないための方針及び運営体制を有していること。
・事故又は災害発生時には利用者の安全を最優先し、緊急事態に適切かつ迅速に対応するとともに、市への報告、利用者との連絡及び安否確認を行うための体制及び手順を有していること。
・自然環境や周辺環境に配慮した施設運営を行うための方針及び具体的な取組を有していること。
・個人情報を適切に取り扱い、その保護を徹底するための規定、管理体制及び職員への周知・研修体制を有していること。
・近隣地権者、土地所有者、施設管理者、関係事業者その他の関係者との調整が必要な場合に、十分な協議を行い、関係者の意向や事業計画等との調整を図りながら事業を実施できる体制を有していること。
・必要な設備を設置し、利用者が快適に利用できるよう指定管理区域周辺の清掃をする体制を有していること。
・市は指定管理料の支出を行わないため、野田山キャンプ場運営事業により得た事業収入により運営することができる体制を有していること。</td></tr>
<tr><td>審査項目及び配点</td><td>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。

<table>
<tr><th>大項目</th><th>審査項目</th><th>配点</th></tr>
<tr><td rowspan="4">指定管理に係る基本方針
（配点２７．５点）</td><td>事業への参加動機、意欲</td><td>５</td></tr>
<tr><td>施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針</td><td>１０</td></tr>
<tr><td>指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td><td>５</td></tr>
<tr><td>利便性向上の方策</td><td>７．５</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>審　査　項　目
及　び　配　点</td><td colspan="3"><table>
<tr><td rowspan="3">運営管理業務に関すること
（配点２０点）</td><td>基本的な運営内容</td><td>５</td></tr>
<tr><td>営業、ＰＲ活動の方策</td><td>１０</td></tr>
<tr><td>自主事業の実施方法</td><td>５</td></tr>
<tr><td rowspan="3">維持管理業務に関すること
（配点１５点）</td><td>施設の衛生管理の実施方法</td><td>５</td></tr>
<tr><td>施設の保守点検、維持修繕の実施方法</td><td>５</td></tr>
<tr><td>利用者の安全確保策</td><td>５</td></tr>
<tr><td rowspan="3">収支に関すること
（配点２０点）</td><td>収支について</td><td>５</td></tr>
<tr><td>利用料金、自主事業による収入について</td><td>５</td></tr>
<tr><td>利用料収入の還元等について</td><td>１０</td></tr>
<tr><td rowspan="4">業務の実施体制に関すること
（配点１７．５点）</td><td>適切な管理運営のための組織体系及び人員体制</td><td>５</td></tr>
<tr><td>人材育成の考え方</td><td>５</td></tr>
<tr><td>リスクマネジメントの考え方</td><td>５</td></tr>
<tr><td>財政的な能力について</td><td>２．５</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　　計</td><td>１００</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>審　査　結　果</td><td colspan="3">１　最終的な審査結果
審査項目ごとに評価点を設定し、項目ごとに採点を行った結果、得点が評価基準点（６０点）を上回った株式会社白糸植物園を指定管理者候補者として決定しました。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">２　項目ごとの評価
項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。
指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">⑴　指定管理に係る基本方針について（２７．５点中２０．６点）
現指定管理者としてのこれまでの実績を踏まえ、管理運営上の課題について新たな区域のサイト化を検討し、利用者の利便性を図る等、具体的な取組方針が示されており、当施設の長所を活かそうとしている高い意欲が見られ、高い評価を受けました。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">⑵　運営管理業務に関することについて（２０点中１２．６点）
基本的な運営方針については仕様書に適合した内容が示され、さらに、県内及び県外の利用者それぞれに向けた事業を検討する等、利用者拡大に向けた具体的な方策が示されており、求めている水準を満たしていると評価されました。一方で、認知度向上については、具体的な取組方針が明確に示されていないという意見もありました。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">⑶　維持管理業務に関することについて（１５点中９．８点）
現指定管理者としての実績を踏まえ、維持管理に関する経験やノウハウを有しており、清掃、ゴミ処理、保守点検、管理者不在時のマニュ</td></tr>
</table>

審　査　結　果	アル整備等、具体的な実施方法や実施頻度が示されており、求めている水準を満たしていると評価されました。
	⑷　収支に関することついて（２０点中１３．６点） 指定管理料の支払いがないにもかかわらず、富士山と駿河湾を望む景観の優れた施設を活用することで利用者の満足度を向上するための自主事業の内容が示され、適切な収支バランスとなっており、求めている水準を満たしていると評価されました。
	⑸　業務の実施体制に関することについて（１７．５点中１１．１点） 林業の認定事業体であり、具体的な組織体系や人員体制が示されており、また、法令に基づく教育や講習等が適切に行われ、危機管理マニュアルが整備されている等、安定的な運営方針が示されており、求めている水準を満たしていると評価されました。
評　　価　　点	６７．７点